



<報道発表資料>

令和3年12月8日

本県の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の
防疫措置の進捗状況について（12月8日 15時00分現在）

12月7日に美里町の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の防疫措置の状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分

殺処分完了 12月8日（水曜日）12時40分

殺処分羽数 15,692羽

2 埋却、清掃及び消毒

(1) 埋却作業 埋却地掘削中（12月8日10時30分 掘削開始）

(2) 清掃及び消毒作業 実施中

3 作業従事者数

346人（延べ）

4 消毒ポイントの変更について

消毒ポイントについては明日から、設置場所等を別紙のとおり一部変更します。

5 その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、御遠慮くださるようお願いいたします。特にヘリコプターを使用する取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。

(3) 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。